

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【公開番号】特開2012-29555(P2012-29555A)

【公開日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-006

【出願番号】特願2011-159450(P2011-159450)

【国際特許分類】

H 02 K 3/12 (2006.01)

H 02 K 1/30 (2006.01)

H 02 K 19/10 (2006.01)

【F I】

H 02 K 3/12

H 02 K 1/30 A

H 02 K 19/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月11日(2014.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転子(200、210)と、

各々が三相励起の第1の相に電気的に結合した2組の端子を有する多極多スロット集中巻線(102)を備える固定子(100)であって、第1の組の端子(306、308、310)が、前記三相励起の前記第1の相のみをつなぐ第1の極数(P1)を有するように前記多極多スロット集中巻線(102)を構成し、第2の組の端子(316、318)が、前記第1の極数(P1)よりも少ない第2の極数(P2)を有するように前記多極多スロット集中巻線(102)を構成し、前記第1の極数(P1)が前記第2の極数(P2)の複数の極を含む、固定子と

を備える電気機械。

【請求項2】

前記第1の組の端子(306、308、310)に第1の電圧を供給するように構成された第1のエネルギー源(312)と、

前記第2の組の端子(316、318)に第2の電圧を同時に供給するように構成された第2のエネルギー源(322)とを備え、

前記第1の電圧が前記第1の組の端子(306、308、310)に供給されるときに、前記第1の極数(P1)が励起され、

前記第2の電圧が前記第2の組の端子(316、318)に同時に供給されるときに、前記第1の極数(P1)の前記励起に加えて、前記第2の極数(P2)が励起される請求項1記載の電気機械。

【請求項3】

前記第1の電圧が、AC電圧であり、前記第2の電圧が、DC電圧(316、318)である請求項2記載の電気機械。

【請求項4】

前記第1の組の端子(306、308、310)に供給される前記第1の電圧と、前記第

2の組の端子（316、318）に供給される前記第2の電圧とを制御するように構成されたコントローラ（324）をさらに備える請求項2または3に記載の電気機械。

【請求項5】

前記回転子（200、210）が、巻線、磁石、ブラシ、またはスリップリングなしで構築される請求項1乃至4のいずれかに記載の電気機械。

【請求項6】

回転子の極数（P3）が、式

$$P_3 = (P_1 + P_2) / 2$$

によって決定される請求項1乃至5のいずれかに記載の電気機械。

【請求項7】

回転子の極数（P3）は、式

$$P_3 = (P_1 - P_2) / 2$$

によって決定される請求項1乃至5のいずれかに記載の電気機械。

【請求項8】

前記固定子（100）が12個のスロットを備える請求項1乃至7のいずれかに記載の電気機械。

【請求項9】

前記第1の極数（P1）が12であり、前記第2の極数（P2）が10である請求項1乃至8のいずれかに記載の電気機械。